

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年5月14日

日本年金機構 理事長代理人
九州ブロック本部長 眞方 和彦

1 工事概要

- (1) 工事名 耐震補強工事（那覇年金事務所）
- (2) 工事場所 沖縄県那覇市壺川2-3-9
日本年金機構 那覇年金事務所
- (3) 工事内容 設計図書のとおり
- (4) 工期 契約締結日から平成27年12月31日まで

2 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
- (2) 日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があつた後3年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (3) 厚生労働省により、九州・沖縄ブロックにおける「建築一式」に係るC又はD等級のいずれかの一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 平成12年度以降に元請けとして完成・引き渡し完了した以下の要件を満たす同種

工事の施工実績を有すること。

・ RC造地上2階建て以上、延べ面積750㎡以上の建物の耐震補強工事又は新築・改修工事

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
- ① 一級又は二級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、国土交通大臣若しくは建設大臣が一級又は二級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
 - ② 平成12年度以降に上記(6)に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事で元請けとしての経験を有する者であること。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- (9) 資格審査申請書又は添付書類に偽造の事実を記載していないと認められる者であること。
- (10) その他、入札説明書及び仕様書に定める資格を有する者であること。
- (11) 九州ブロック管内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 直接受領する場合

〒812-8534 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博通ビルディング2階
日本年金機構 九州ブロック本部管理部総合調整・経理グループ
電話 092-415-3600 (自動音声案内番号6番) 担当 山口

② 電子メールで受領する場合

日本年金機構 九州ブロック本部管理部総合調整・経理グループ
E-mail: kyushu-block-tyoutatsu@nenkin.go.jp

※上記アドレスに「調達件名、会社名、電話番号、担当者名」を送信して下さい。

注) 電子メールにて送信できる容量が5メガ以内となっているため、複数回に分割して送信させていただく場合があります。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成27年5月28日午後5時00分までに前記(1)①宛に持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着。)しなければならない。

入札者は、開札日までの間において、日本年金機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札、開札の日時、場所

日	時	平成27年5月29日	午前10時00分
場	所	福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博通ビルディング2階 日本年金機構 九州ブロック本部 第1会議室	

(4) 入札方法

入札は、総価にて行う。

- ①入札者は調達物品の価格のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。
- ②落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって契約予定の価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

競争参加資格及び設計図書の要求条件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。